

決算委員会の審査から

平成14年(2002年)度の決算は、一般会計が単年度収支では734万円の赤字、10特別会計の単年度収支の総計は14億3908万円の赤字となっております。市議会では、これらの決算を閉会中に決算審査特別委員会で審査し、12月定例会の初日に認定しました。(一般会計は賛成多数で認定)審査の一部をお伝えします。なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館に備えており、市のホームページでもご覧になれます。

一般会計

公園の砂場 安心して遊べる場に

問 街区公園及び遊園の砂場が、ごみやペットのふん尿等で汚れている場合には、砂の入替えを行っているが、その砂の処理はどのようにしているのか。また、衛生面で基準は満たしているのか。

答 砂場の砂が少ない場合には補充し、衛生上悪い砂については、ごみを取り除いた上で殺菌して砂場に戻す再利用もしている。薬剤を使用した殺菌後に大腸菌等の検査を行ったところ、衛生基準を満たす効果があると報告を受けている。



砂場で遊ぶ親子(江坂公園)

問 砂場が子どもたちにとって本当に安心・安全に遊べる場となるために、ペットの飼い主に対して、砂場を清潔にするよう呼びかけるポスターや看板などを掲示してはどうか。

答 今までに、注意書きの看板を設置したところもあるが、今後、砂の入替え等をしたところには、そういう趣旨の表示をするよう検討していきたい。



市民課の受付

経常収支比率の悪化

問 平成14年(2002年)度決算の総括で、経常収支比率が悪化し、財政構造の硬直化を招いているとされている。しかし、インフラ(社会基盤)が整備され、都市が成熟した段階では、経常的

経費が増えてくるのは当然である。市政運営に際しては、このことを前提とした上で、市民参画により施策の選択を行うべきではないか。

答 市税の急激な落込みなどにより財政構造の弾力性をみる経常収支比率は100%を超えたが、市では、同比率だけが財政状況を表す指標であるとは考えておらず、市政のあり方について、財政健全化計画案や、事務事業の見直しなども含めてどのような方法が適当であるか、庁内で検討を行っている。

事業団体への委託契約方法 早急に改善せよ

問 業務委託契約は随意契約によるものもあるが、特に事業団体への単独随意契約については、その団体に所属していない業者は仕事ができず、契約金額も下がらないため、早急に競争入札に改めるべきではないか。

答 業務委託契約の方法については、競争入札が大原則であるが、地方自治法施行令に基づ

戸籍や住民票を使った犯罪

問 本人の知らない間に戸籍や住民票などが第三者により悪用され、金融機関から借金をさせられる被害などが本市でも数件発生している。市は被害を未然に防止するために、どう取り組んでいるのか。

答 近年、戸籍や住民票を使った犯罪は全国的な問題となっている。このため、法務省では婚姻や離婚、養子縁組、養子縁等の届出については、申請の際に本人確認をするよう市町村に連携を行っており、本市でも昨年11月から本人確認を行っている。住民票の写しの交付については、住民基本台帳法に基づき、だれでも請求ができるため、本人確認を要する制度とはなっていないが、今後とも、被害の防

止に向け、全国連合戸籍事務協議会などを通じ法務省に対して事務要領などの指針を示してもらうよう要望していきたい。



に改めたい。

本市の火葬場 受付時間を延長せよ

問 本市唯一の火葬場であるやすらぎ苑で、火葬当日に骨揚げをするには、午後2時半までの受付としているが、葬儀の間帯などで、その時間に間に合わないときは、骨揚げが翌日になるため、市外で高い費用を支払って火葬している市民もいる。本市で、葬儀当日に火葬して骨揚げまでできるように対応する

今後は財政破綻を来さないよう予算総額や、来年度以降の施策の優先度、緊急度などを十分に精査していきたい。

小・中学校の読書活動 一層の普及を図れ

問 小・中学校では、朝の時間などを活用して、一斉読書や読み聞かせなどの読書タイムを実施している学校があるが、教育効果は出ているのか。

答 児童や生徒は非常に落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送れるようになり、授業に対す

審議会委員の選出 女性委員の参画を

問 都市整備部や建設緑化部所管の審議会では、いまだに女性委員の占める割合が少ない状態である。できるだけ男女の比率を同じにできないか。

答 委員については専門家に依頼していた関係で、女性の適任者が少ない状況であった。審議会等への女性の参画を推進する要領や、すいた男女共同参画

特別会計

ケアマネジャーへの援助

問 介護保険制度において、ケアマネジャー(介護支援専門員)の業務量が増えているが、市はどの援助を行っているのか。

答 保健・医療・福祉サービスの総合調整や各機関との連携を図る地域ケア会議を開催し、事例検討といった形でケアマネ

また、現在の炉の老朽化に伴い、炉の取替改修による時間短縮も検討している。

市としての対応は



昨年開催された地域ケア会議

請願・陳情について

市民のみなさんは、市で行っている仕事などについて、意見や要望を文書にして市議会に提出することができます。

市議会では提出された請願を慎重に審査し、採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理経過及び結果が報告されます。陳情は、その写しを全議員に速やかに配布して内容の周知を図っています。

提出にあたっては、次のことに留意してください。

- ① 請願の場合には、紹介議員(1名以上)の署名または記名押印が必要です。
- ② 件名のほか、本文には請願・陳情の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
- ③ 施設、場所など、内容の箇所がわかりにくいときは、図面、参考資料を添えてください。

<p>(表紙)</p> <p>に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員(陳情の場合は不要) (議員氏名)</p>	<p>(内容)</p> <p>に関する請願(陳情)</p> <p>吹田市議会議長 殿</p> <p>年月日</p> <p>請願者(陳情者) 住所 氏名 (ほか) 人</p> <p>趣旨</p> <p>理由</p>
--	--